

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり 推進計画



令和4年(2022年)3月策定
滋賀県



しがCO₂
ネットゼロ
ムーブメント

「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向けて

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組が世界中にひろがっています。

本県においても、琵琶湖や県民生活への脅威が差し迫る中、国に先立つ2020年1月に、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ（CO₂ネットゼロ）の実現を目指して、「しがCO₂ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を行ったところです。

「CO₂ネットゼロ」に向けた取組を通じて、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、今般、関連する条例の改正とともに、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画を策定しました。

本計画は、温室効果ガス排出量の削減とともに、地域や産業の持続的な発展にもつなげる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指すこととしており、従来の目標を大幅に上回る、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入などを2030年の中期目標として設定しました。

こうした野心的な目標を達成するため、本計画では8つの施策の方向性を示し、家庭や事業所におけるCO₂ネットゼロに向けた取組の推進をはじめ、新たな産業の創出や資源の地域内循環、革新的なイノベーションやムーブメントの創出、気候変動への適応、県における率先実施といった取組を着実に推進してまいります。

「CO₂ネットゼロ社会」の実現は、産業構造や社会経済の変革を伴うものであり、決して容易ではありませんが、多くの方々から計画の策定過程でいただいた様々なご意見を踏まえ、目標に満足することなく、県民や事業者の皆さん、市町などの様々な主体と連携しながら、さらなる高みに向けて挑戦していきたいと考えています。

一人の百歩より百人の一步 一緒にがんばりましょう！

令和4年（2022年）3月

滋賀県知事

三木大造

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画（概要）

第1章 基本的事項

◆ 策定の背景・趣旨

地球温暖化による気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっている。
2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいく。

第2章 社会を取り巻く状況

世界・国	滋賀県
<ul style="list-style-type: none"> ・多発する自然災害、生態系の変化 ・脱炭素化に向けた産業の転換 ・化石燃料からの脱却 	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の全層循環が確認できない現象 ・CO₂ネットゼロムーブメント
<p>原発が想定どおり稼働しておらず将来の見通しが不透明</p> <p>温室効果ガス排出量削減目標の大幅な見直し</p>	

第3章 方針と目標

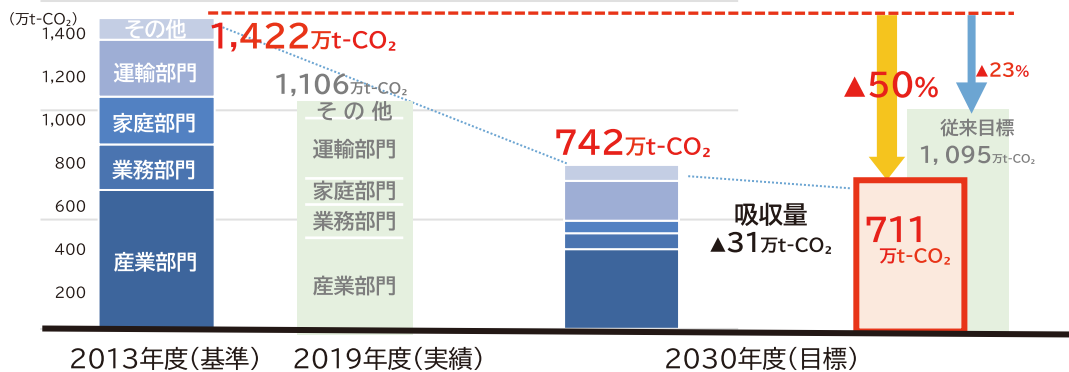
◆ 基本方針:2050年CO₂ネットゼロの実現

～地域や経済の成長につながる CO₂ネットゼロ社会の実現～

◆ 中期目標:2030年の中期目標

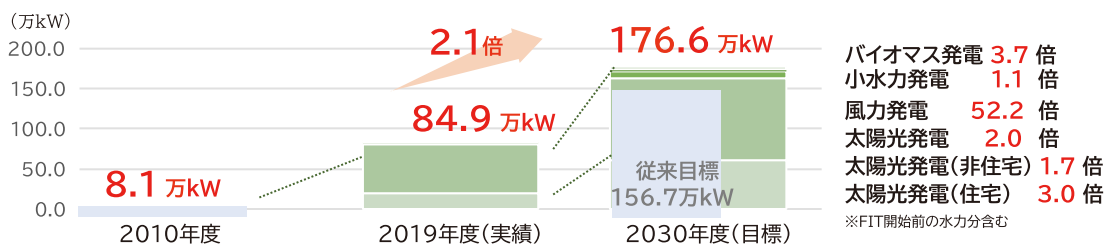
※ これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していく。

温室効果ガス排出量削減目標 2013年度 1,422万t-CO₂ ⇒ 2030年度 711万t-CO₂ (▲50%)
産業部門:▲45% **業務部門:▲60%** **家庭部門:▲67%** **運輸部門▲35%**



再エネ導入目標

2019年度 84.9万kW(実績) ⇒ 2030年度 176.6万kW



温室効果ガス吸収量の目標

【森林】2018年度 44万t-CO₂(実績) 2030年度 28.4万t-CO₂
 【農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進】2030年度2.9万t-CO₂

◆ 計画の位置づけ

地球温暖化対策推進法 / 気候変動適応法

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

地方公共団体
実行計画

区域施策編

エネルギー関連施策

地域気候変動
適応計画

事務事業編

CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画
(COS)

第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

1.CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

- ・住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・個人や家庭の取組の見える化
- ・次世代自動車等の普及

【2030年度目標】

県民1人あたりのCO₂排出量 67%削減
県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%

2.自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

- ・企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・企業の取組の見える化
- ・自動車から排出される温室効果ガスの削減
- ・CO₂ネットゼロに配慮した農業の推進
- ・森林吸収の強化のための基盤づくり

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減量 50%削減
EV・PHV用の充電器設置台数 急速充電器 390基 普通充電器 1,560基

3.新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

- ・新たな時代に競争力を有する県内産業の創出
- ・産業構造の急激な変化に対する配慮

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減貢献量 120万t-CO₂

4.資源の地域内循環による地域の活性化

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保
- ・エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし
- ・地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築
- ・廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

【2030年度目標】

モデル的な地域の取組として県が選定する活動の件数 20件以上
下水道施設から得られたバイオマスの燃料化による温室効果ガス排出削減の貢献量 8,600t-CO₂

5.革新的なイノベーションの創出

- ・新たなイノベーションの創出
- ・森林以外の吸収源の確保

【2030年度目標】

イノベーションにつながる新たなプロジェクトの件数 10件以上

6.CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- ・しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大
- ・消費行動の変容に向けた効果的な啓発

【2030年度目標】

「CO₂ネットゼロにつながる取組を行っている」と回答する県民の割合 100%

7.気候変動への適応

- ・今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進
- ・気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

【2030年度目標】

「気候変動リスクへの備えができています」と回答する県民の割合 60%

8.県における率先実施

- ・省エネルギーの推進
- ・自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- ・再生可能エネルギーの利用推進
- ・環境物品等の調達推進
- ・3Rの推進およびその他資源の有効利用
- ・その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

【2030年度目標】

県庁における温室効果ガス排出量(2014年度比) 50%削減

第5章 推進にあたって

- ◆ 推進体制:しがCO₂ネットゼロ推進本部による推進
- ◆ 市町との連携:「促進区域」に係る環境配慮の方針について記載

目 次

滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画	1
第1章 基本的事項	1
第1. 策定の背景・趣旨	1
第2. 計画の位置づけ	1
第3. 計画の性格	2
第4. 計画期間	2
第5. 定義	2
第2章 社会を取り巻く状況	2
第3章 方針と目標	4
第1. 基本方針	4
第2. 滋賀県が目指すCO ₂ ネットゼロ（2050年）の姿	4
第3. 中期ビジョン ～2030年の中期目標～	6
第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦	8
第1. CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換	9
第2. 自然環境と調和するCO ₂ を排出しない地域づくり	10
第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出	11
第4. 資源の地域内循環による地域の活性化	12
第5. 革新的なイノベーションの創出	13
第6. CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出	14
第7. 気候変動への適応	15
第8. 県における率先実施	16
第5章 推進にあたって	17
第1. 推進体制等	17
第2. 市町との連携	17
目標達成に向けた行程	18
用語集	21
計画策定の経過	26
滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例の概要	30

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画

第1章 基本的事項

第1. 策定の背景・趣旨

18世紀に始まった産業革命期以降、化石燃料を大量に消費することで私たち人類は経済成長を続けてきましたが、大気中の温室効果ガスの濃度はかつてないほどに上昇しています。

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっています。日本においても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」の宣言が政府から出されました。

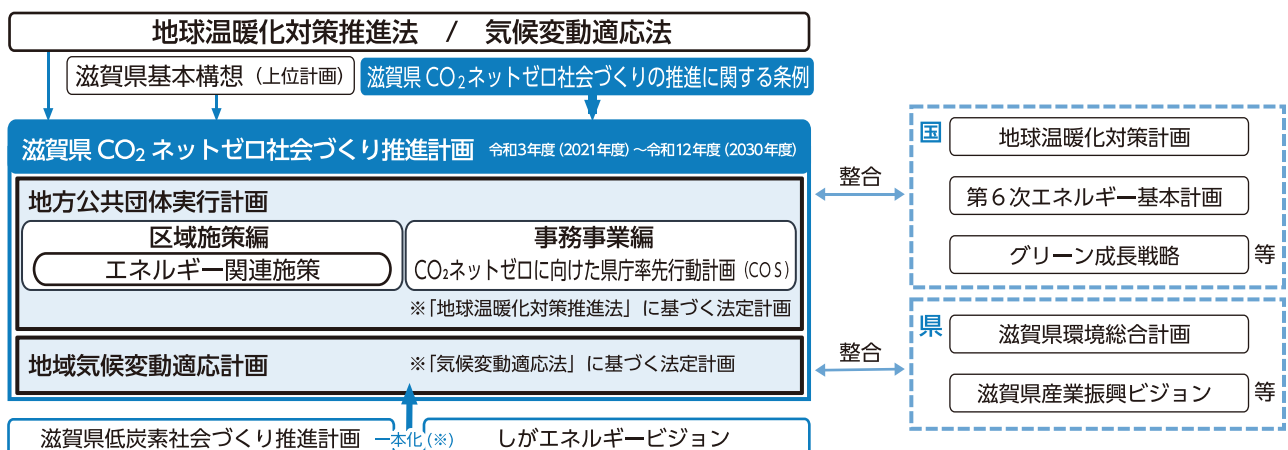
こうした脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中で、本県においても、国に先立つ2020年1月にCO₂排出量実質ゼロ（2050年）を目指す、しがCO₂ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言を行いました。

今回の計画の策定は、2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、従来の「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていくため、従来の計画の見直しを行うものです。



第2. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条および気候変動適応法第12条、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第8条に基づき、本県のCO₂ネットゼロ社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する計画です。



(※) 脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中で、「CO₂ネットゼロ社会」の実現に向けて、従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉える観点から新たな一歩を踏み出すため、「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていく。

第3. 計画の性格

本県において長期的、総合的なCO₂ネットゼロ社会づくりを推進するための計画であり、県民や事業者、各種団体が、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けて、自主的、積極的に取り組みを進めていくための指針として活用されることを目的とします。

第4. 計画期間

長期目標を見据え、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に対応するため、概ね令和7年度を目途に中間見直しを行うこととし、世界や国の動向など社会を取り巻く状況（第2章）に大きな変化があった場合にも、必要に応じて計画の見直しについて検討することとします。

第5. 定義

CO ₂ ネットゼロ	CO ₂ などの温室効果ガス的人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること
CO ₂ ネットゼロ社会	気候変動影響に適切に対応しつつ、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を通じて、CO ₂ ネットゼロが実現するだけでなく、健全で質の高い環境の確保、県民生活の向上および経済の健全な発展を図りながら持続的に発展することができる社会
温室効果ガス	次に掲げる物質をいう。 (1)二酸化炭素 (2)メタン (3)一酸化二窒素 (4)ハイドロフルオロカーボン類 (5)パーフルオロカーボン類 (6)六ふっ化硫黄 (7)三ふっ化窒素
再生可能エネルギー	次に掲げるエネルギー源を利用したエネルギーをいう。 (1)太陽光 (2)風力 (3)水力 (4)地熱 (5)太陽熱 (6)バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（化石燃料を除く））

第2章 社会を取り巻く状況

温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することは人類共通の課題であり、2015年にフランスのパリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）以降、脱炭素化に向けた世界の潮流は加速化し、同じく2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、持続可能な開発目標（SDGs）として、私たちが直面する様々な課題の解決に向けた世界共通の目標が示され、気候変動と密接に関連する目標が複数設定されています。2021年に開催されたCOP26では、各国の温室効果ガス排出量削減目標のあり方をはじめ、世界が直面する課題について議論され、2030年までの10年間で緊急に取組を強化すべきことが強調されるとともに、気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求することが示されました。

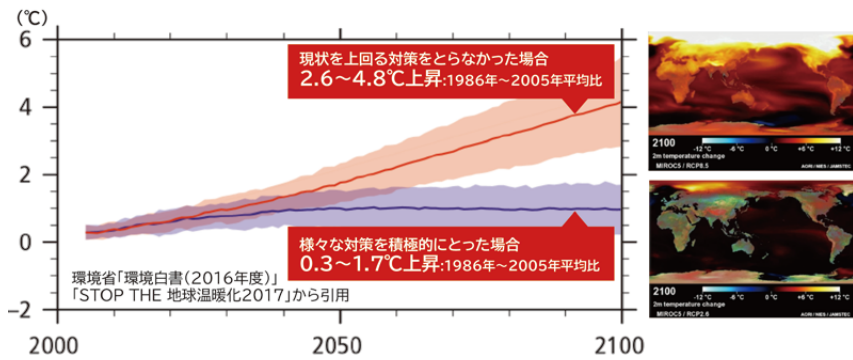
また我が国においては、安全性の強化に長期間を要していること等により原発が想定どおり稼働しておらず（※）、かつ、その将来の見通しが不透明な状況であることを認識する必要があります。

※第6次エネルギー基本計画における2030年の電源構成での原発依存度は20～22%であるが、実績では6%（2019年度）

世界・国	滋賀県
地球温暖化の進行、多発する自然災害、生態系の変化	人口減少・高齢化
世界が直面する課題に対する具体的な行動の広がり (SDGs)	琵琶湖の全層循環が確認できない現象の発生
消費者の意識変化・行動変容	しがCO ₂ ネットゼロムーブメント
気候変動に対する若者の危機感の高まり	しがCO ₂ ネットゼロムーブメント キックオフ宣言
脱炭素化 (CO ₂ ネットゼロ) に向けた産業の転換 (グリーン・リカバリー)	「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の推進
化石燃料からの脱却、再生可能エネルギーの拡大	
ESG投資の広がり	
AIやIoTなど情報通信技術の進化	
コロナ禍における社会変化 (転機・ターニングポイント)	
原発が想定どおり稼働しておらず、その将来の見通しが不透明な状況	
温室効果ガス排出量削減目標の大幅な見直し	

世界的な気候変動

近年、豪雨や熱波など国内外で深刻な気象災害等が多発しています。IPCC第6次評価報告書(2021年8月)によると、世界の年平均気温は現在までに約1℃上昇し、熱波の発生確率は2.8倍、干ばつの発生確率は1.7倍、豪雨の発生確率は1.3倍に増加(1850~1900年平均との比較・10年に1回の発生確率)したと報告されています。今後の気候変動の影響は、排出される温室効果ガスの量により変化すると予測されており、化石燃料依存型の最大排出シナリオ(SSP5-8.5)では、今世紀末までに3.3℃~5.7℃の気温上昇(1850~1900年との比較)が予測されています。

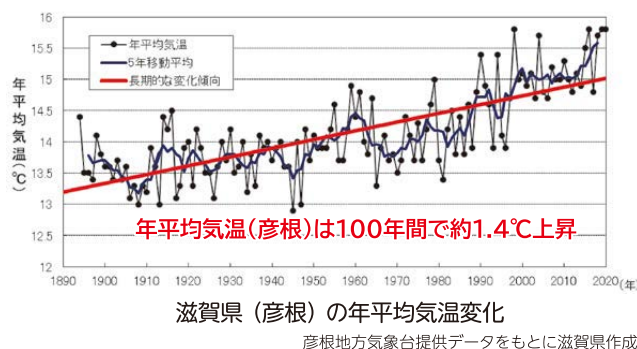


1.5℃上昇の場合	
熱波の発生確率	4.1倍
干ばつの発生確率	2.0倍
豪雨の発生確率	1.5倍
4.0℃上昇の場合	
熱波の発生確率	9.4倍
干ばつの発生確率	4.1倍
豪雨の発生確率	2.7倍

IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書(2021年8月)より(1850~1900年平均との比較・10年に1回の発生確率)

滋賀県における気候変動の影響

県内(彦根)の年平均気温は、100年あたり約1.4℃の割合で上昇(統計期間:1894年~2019年)しており、県内でも台風による被害や熱中症救急搬送者数の増加等の影響が確認されています。今後、県の年平均気温は、将来気候で約2.9℃(現状を上回る対策を積極的に講じない場合は最大で約4.3℃(現在の鹿児島県の年平均気温を上回る程度))の上昇が予測されており、農林水産業や自然生態系、県民生活等に大きな影響を与える可能性が指摘されています。

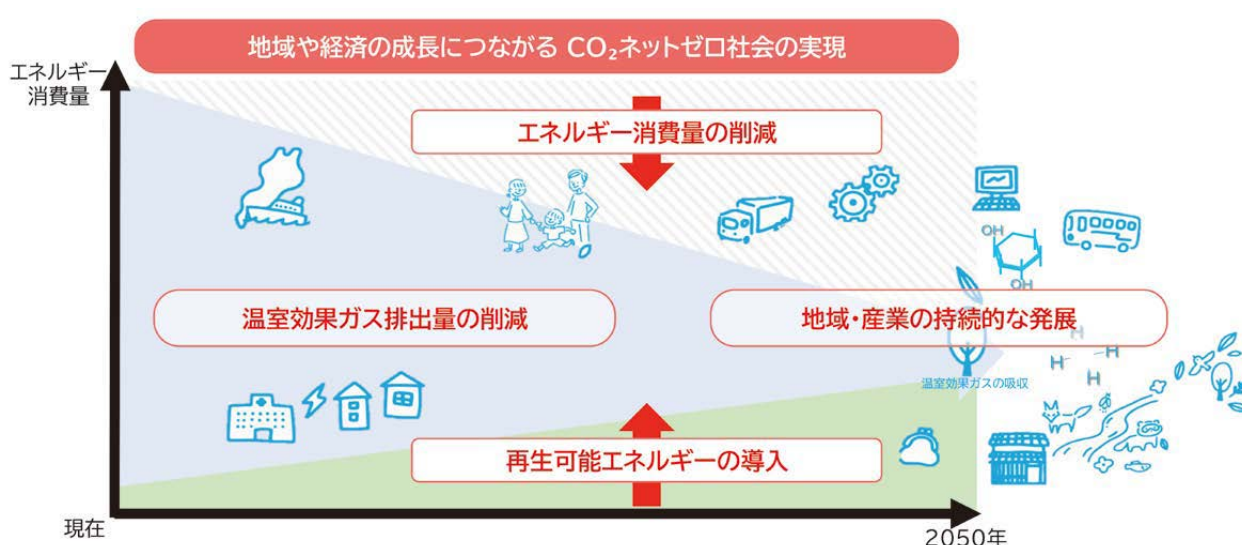


第3章 方針と目標

第1. 基本方針

2050年のCO₂ネットゼロを実現するため、従来から進めてきたエネルギー消費量の削減（省エネ）と、再生可能エネルギーの導入の拡大をさらに推進し、温室効果ガスの排出量の削減を目指します。

また、温室効果ガス排出量の削減のみを目指すのではなく、以下の3つの視点を重視し、CO₂ネットゼロの実現に向けた取組によって、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指すこととします。



重視する視点

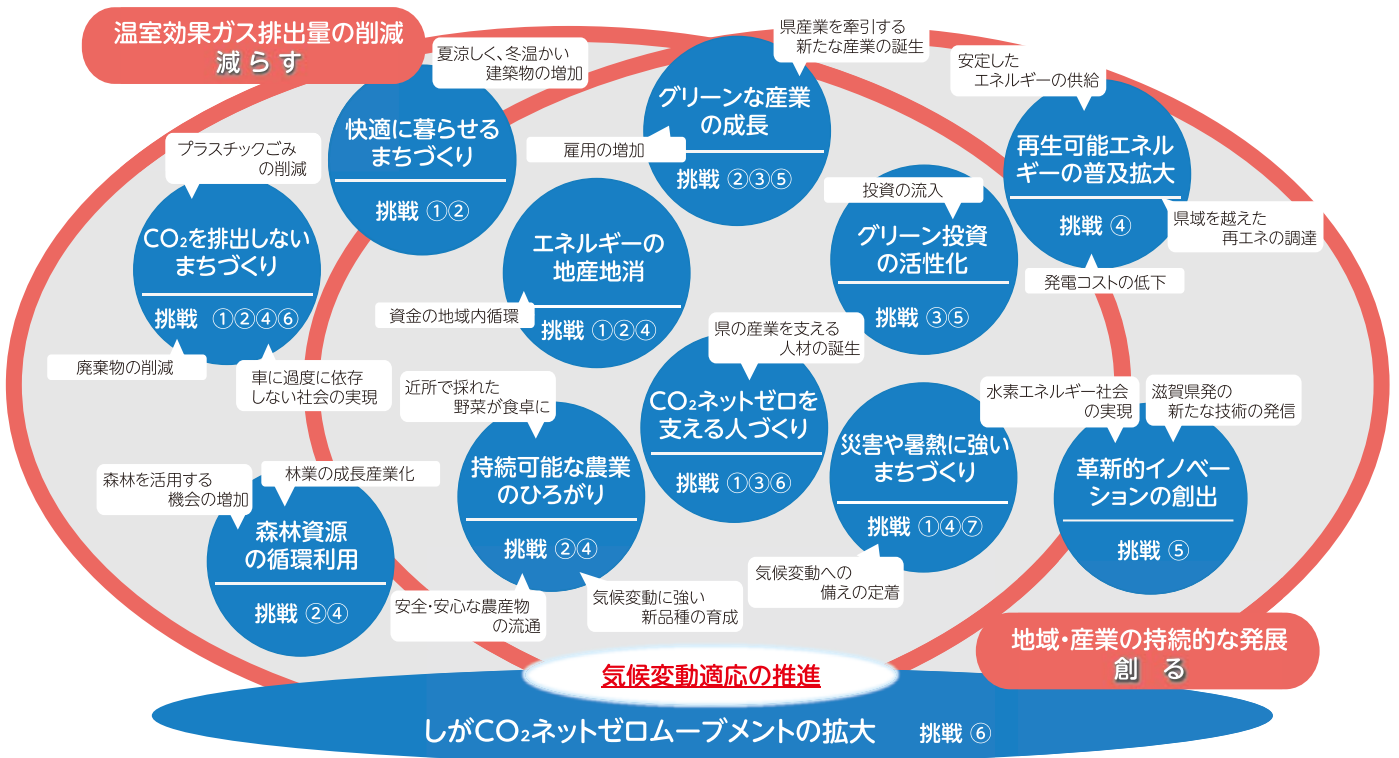
- 環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現 **【持続可能】**
- 省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現 **【グリーン・リカバリー】**
- 地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現 **【地域循環】**

第2. 滋賀県が目指すCO₂ネットゼロ（2050年）の姿

2050年のCO₂ネットゼロの実現に向けて実施する「地域づくり」「人づくり」「社会経済活動」など、様々な取組によって、単に温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、“快適なライフスタイルの実現”“廃棄物の削減”“新たな産業の創出”“雇用の増加”“安全安心な農産物の流通”“資金の地域内循環”“滋賀の未来を支える人材の誕生”“災害に強い暮らしの実現”など、様々な形で地域課題の解決や地域の活性化が実現する姿を目指します。

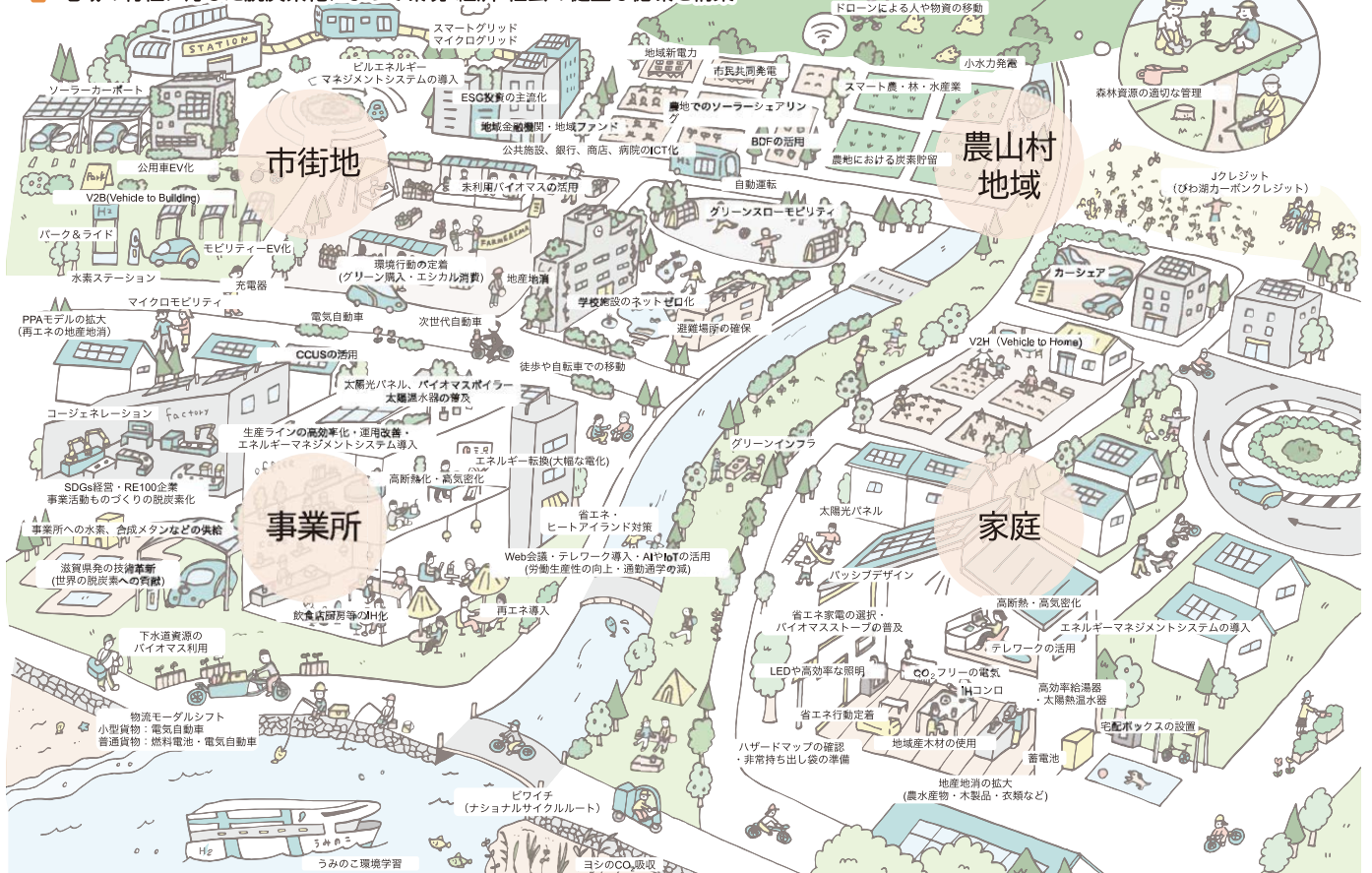
CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦（第4章）

- ① CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換
- ② 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり
- ③ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出
- ④ 資源の地域内循環による地域の活性化
- ⑤ 革新的なイノベーションの創出
- ⑥ CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出
- ⑦ 気候変動への適応
- ⑧ 県における率先実施



2050年CO₂ネットゼロを達成した滋賀県の姿

地域の特性に応じた脱炭素化によって環境・経済・社会の健全な循環を構築



第3. 中期ビジョン ～2030年の中期目標～

2050年のCO₂ネットゼロを実現するための2030年度時点の中期目標を以下のとおりとします。なお、これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していきます。

① 温室効果ガス排出量削減目標(万t-CO₂)

2013年度 **1,422万t** ⇒ 2030年度 **711万t** (▲50%)

◆ **エネルギー起源CO₂排出量** 1,323万t ⇒ 676万t (▲49%)

産業部門：634万t ⇒ 350万t (▲45%)

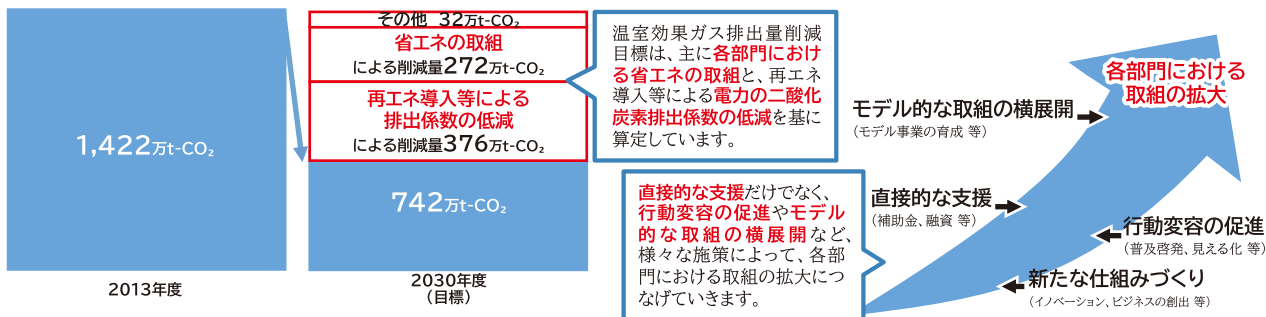
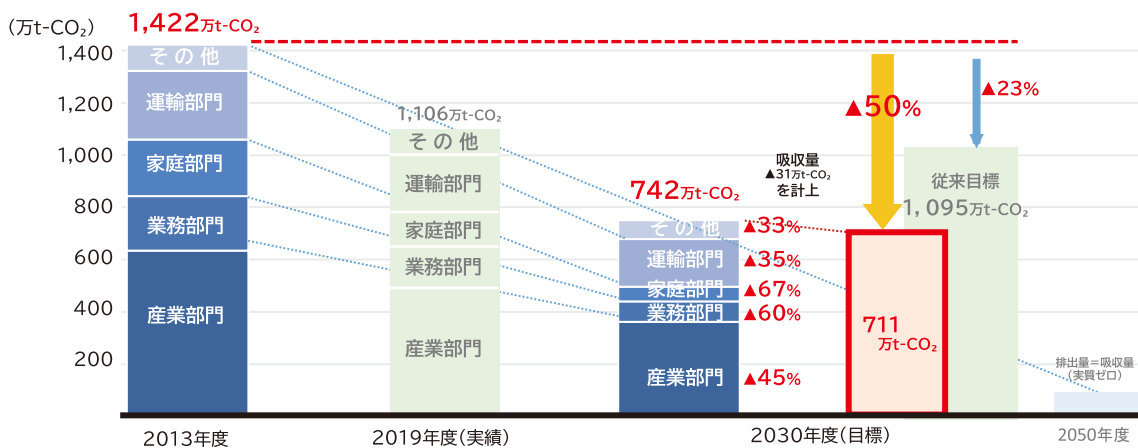
業務部門：210万t ⇒ 83万t (▲60%)

家庭部門：216万t ⇒ 70万t (▲67%)

運輸部門：263万t ⇒ 172万t (▲35%)

◆ **その他排出量 (非エネルギー起源CO₂・フロン類・メタン等)** 98万t ⇒ 66万t (▲33%)

◆ **吸収量 (森林等)** 31万t (森林：28.4万t 農地土壌および都市の緑化等：2.9万t)



各部門における省エネの取組による削減量

産業部門 75万t-CO₂

主な取組	削減量	関連施策
省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	46.2万t-CO ₂	関連施策 ②
再生可能エネルギー熱の利用拡大	7.3万t-CO ₂	関連施策 ②④
Jクレジット制度の活性化	5.7万t-CO ₂	関連施策 ④
工場屋根等への太陽光発電の導入 (自家消費分)	2.8万t-CO ₂	関連施策 ②
燃料転換の推進	2.4万t-CO ₂	関連施策 ②
県独自施策	7.9万t-CO ₂	挑戦 ②⑥

家庭部門 65万t-CO₂

主な取組	削減量	関連施策
高効率な省エネルギー機器の普及	21.6万t-CO ₂	関連施策 ①
住宅への太陽光発電の導入 (自家消費分)	10.0万t-CO ₂	関連施策 ①
住宅の省エネルギー化	9.3万t-CO ₂	関連施策 ①
HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供	5.9万t-CO ₂	関連施策 ①
脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.9万t-CO ₂	関連施策 ①⑥
県独自施策	10.0万t-CO ₂	挑戦 ①⑥

業務部門 52万t-CO₂

主な取組	削減量	関連施策
建築物の省エネルギー化	14.6万t-CO ₂	関連施策 ②
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	9.2万t-CO ₂	関連施策 ②
高効率な省エネルギー機器の普及	7.5万t-CO ₂	関連施策 ②
廃棄物処理における取組	3.3万t-CO ₂	関連施策 ④
上下水道における省エネ対策・再エネ導入	1.6万t-CO ₂	関連施策 ④⑧
県独自施策	2.8万t-CO ₂	挑戦 ②⑥

運輸部門 80万t-CO₂

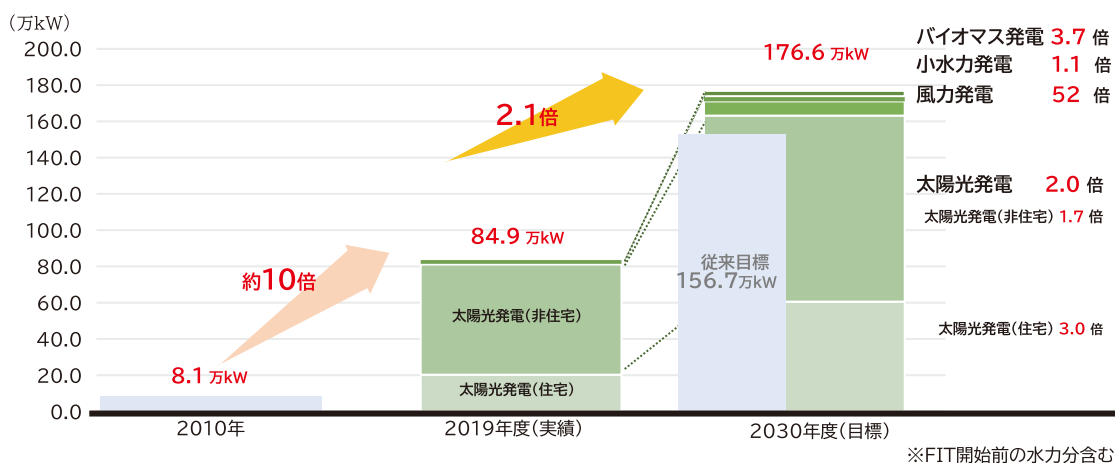
主な取組	削減量	関連施策
次世代自動車の普及、燃費改善等	34.6万t-CO ₂	関連施策 ①②
トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	14.5万t-CO ₂	関連施策 ②
脱炭素型ライフスタイルへの転換	11.6万t-CO ₂	関連施策 ②⑥
道路交通流対策	5.4万t-CO ₂	関連施策 ②
公共交通機関および自転車利用の促進	2.7万t-CO ₂	関連施策 ②
県独自施策	2.3万t-CO ₂	挑戦 ①②⑥

②再生可能エネルギー導入目標

【再生可能エネルギー発電設備の設備容量】

2019年度 **84.9万kW** (実績) ⇒ 2030年度 **176.6万kW** (**2.1倍**)

◆太陽光発電	81.2万kW ⇒ 163.2万kW	◆風力発電	0.15万kW ⇒ 7.8万kW
・住宅	20.3万kW ⇒ 60.5万kW	◆バイオマス発電	0.7万kW ⇒ 2.7万kW
・非住宅	60.9万kW ⇒ 102.7万kW	・木質バイオマス	0.36万kW ⇒ 1.15万kW
◆小水力発電	2.7万kW ⇒ 2.9万kW	・その他	0.38万kW ⇒ 1.55万kW



③温室効果ガス吸収量の目標

【森林における二酸化炭素吸収量】

2018年度 **44万t-CO₂** (実績) 2030年度 **28.4万t-CO₂**

(※現行の目標値 22.6万t-CO₂ (+25.7%))

【農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進による二酸化炭素吸収量】

2030年度において **2.9万t-CO₂**

【※目標値の算定根拠 (考え方)】

①温室効果ガス排出量

国の「地球温暖化対策計画 別表」(令和3年10月)で示されたエネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策等をベースに本県の産業・地域特性等を考慮して削減効果を算定するとともに、県独自の取組も考慮して算定。電気の二酸化炭素排出係数については、国の「第6次エネルギー基本計画」および「2030年におけるエネルギー需給の見通し 参考資料」(令和3年10月)による電源構成に基づいています。

②再生可能エネルギーの導入量

太陽光発電については、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書(環境省)」および「令和2年度しがエネルギービジョン改定調査業務報告書」に基づいて算定しています。

既築住宅については2030年にストックベースで導入率30%(現在14%)、新築住宅については2030年にフローベースで導入率70%と想定して導入量を算定しています。

非住宅については、上記報告書での導入ポテンシャル

をベースに一定の想定導入率を加味した上で導入量を算定しています。

太陽光発電以外(風力、小水力、バイオマス)については、固定価格買取制度(FIT)認定設備の状況(経済産業省)に基づく認定済み未稼働案件等により2030年の導入量を算定しています。

※環境影響評価手続き中の案件等も含まれます。

なお、太陽光発電にかかる発電電力量については、住宅で6割、非住宅で3割を自家消費分と見込み、温室効果ガス排出削減量を算定しています。

③温室効果ガス吸収量

「森林吸収量」に係る二酸化炭素吸収量については、国の「地球温暖化対策計画」(令和3年10月)で示された森林吸収量を本県の森林面積および素材生産量(HWP)で按分して算定しています。

「農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進」に係る二酸化炭素吸収量のうち、農地土壌炭素吸収量については県施策の積み上げにより、都市緑化等による吸収量については国の「地球温暖化対策計画」(令和3年10月)で示された目標値を滋賀県の「都市緑化面積」で按分して算定しています。